★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	大分県
地方公共団体名	玖珠町
都道府県・市町村コード（5桁）	44462
担当部局課名	みらい創生課　企画/SDGs推進班
担当者氏名	主査　中霜益次郎

電話番号	0973-72-1151
メールアドレス	kikaku@town.oita-kusu.lg.jp

交付対象経費

国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		60
	地方単独事業費	60
	国庫補助事業費	–
国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		89,065
	地方単独事業費	89,065
	国庫補助事業費	–
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		57,900
	地方単独事業費	57,900
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		5,759
	地方単独事業費	5,759

既配分額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	60
既配分額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	72,165
小計　⑤＋⑥	72,165
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	42,105
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	3,509
今回配分予定額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	–
小計　⑤＋⑥	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	15,795
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	1,316
配分予定額計 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	60
配分予定額計 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	72,165
小計　⑤＋⑥	72,165
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	57,900
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	4,825
配分予定額計	134,950
移替先	総務省

国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）		–
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）		60
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）		–
小計　交付限度額①＋②＋③		60
国のR4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）		–
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）		–
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）		72,165
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）		42,105
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年〇月〇日通知分）		15,795
小計　交付限度額⑦＋⑧		57,900
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分）		3,509
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年〇月〇日通知分）		1,316
小計　交付限度額⑨＋⑩		4,825
交付限度額計		134,950

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国のR4予算分（交付限度額④）	B 3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B 3′ 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4′ 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
													合計	189,389	152,784	60	–	–	89,065	57,900	5,759	–	36,605												
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う所得世帯支援		57,930	57,930				30	57,900			①新型コロナウイルス感染症、エネルギー、食料品等の価格高騰の影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対する負担軽減のため生活支援給付金3万円を現金にて支給するもの。 また、家計急変世帯に対し生活支援給付金3万円を現金にて支給するもの。 ②低所得者補助金（給付金） 57,930千円（1,931世帯×現金3万円） ③補助金（給付金） 57,900千円（非課税世帯1,930世帯×3万円） 30千円（家計急変世帯（1世帯×3万円） ④低所得世帯（非課税世帯）　1,930世帯 家計急変世帯　1世帯	–	–	○	–	R5.6	R6.3	低所得世帯（非課税世帯）1,930世帯に3万円現金支給 家計急変1世帯に3万円現金支給	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
	2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金【事務費】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		5,759	5,759					5,759		–	①新型コロナウイルス感染症、エネルギー、食料品等の価格高騰の影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）及び家計急変世帯に対する負担軽減のために必要な事務費。 ②事務費　5,759千円（会計年度任用職員報酬、職員等手当、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料） ③ 報酬　1,846千円（会計年度任用職員） 職員手当等　572千円 （給付に伴う常務職員　時間外手当） 共済費（社会保険料、共済費）　305千円（会計年度任用職員） [illegible]	–	–	–	–	R5.6	R6.3	低所得世帯（非課税世帯）2,200世帯に3万円現金支給 家計急変100世帯に3万円現金支給	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
低所得者世帯以外に世帯給付金に係る部分	3	R4	単	○	–	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金【所得割非課税世帯】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		60	60					60			①低所得世帯（非課税世帯）と同様に、新型コロナウイルス感染症、エネルギー、食料品等の価格高騰の影響が大きい低所得世帯（所得割非課税世帯）に対し、負担軽減のため生活支援給付金3万円を現金にて支給するもの。 ※R6.重点交付金非課税世帯10万給付対象外世帯（扶養のみ世帯2世帯） ②低所得者補助金（給付金） 60千円（2世帯×現金3万円） ④低所得世帯（所得割非課税世帯（扶養のみ世帯）　2世帯	–	–	○	–	R5.6	R6.3	低所得世帯（所得割非課税世帯（扶養のみ世帯）　2世帯に3万円現金支給	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
	4																																		
	5																																		
	6	R4	単	○	–	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金【所得割非課税世帯】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		2	2			–	2	–		–	①低所得世帯（非課税世帯）と同様に、新型コロナウイルス感染症、エネルギー、食料品等の価格高騰の影響が大きい低所得世帯（所得割非課税世帯）に対し、負担軽減のため生活支援給付金3万円を現金にて支給するための事務費。 ※R6.重点交付金非課税世帯10万給付対象外世帯（扶養のみ世帯2世帯） ②事務費　2千円 ③ 郵送代、消耗品、手数料 1千円×2件 ④低所得世帯（所得割非課税世帯（扶養のみ世帯）　2世帯	–	–	–	–	R5.6	R6.3	低所得世帯（所得割非課税世帯（扶養のみ世帯）　2世帯に3万円現金支給	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
	7																																		

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
8																																			
9	R4	単	○	—	給食費値上がり抑制事業		—	○	○	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		2,813	2,398				2,398				415	①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の価格高騰に伴う、小中学生の保護者負担の軽減を図るため、食材価上げ分を町が負担する。 ②使用費 ③パン、精米、牛乳における令和4年から5年度の上昇率を給食費の総額に乗じる。（教職員は除く（415千円）） 44,673千円×5.317%=2,398千円（児童、生徒） ④児童、生徒の980名の保護者	—	—	—	—	R5.4	R6.3	給食費の維持 幼稚園・小学校　4,100円/月 中学校　4,600円/月	玖珠町ホームページに掲載	対象外費は教員分（415千円）		R5補正（地）
10	R4	単	○	—	高齢者福祉施設物価高騰支援事業費負担金		—	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		8,167	8,167				8,167					①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の価格高騰による、高齢者福祉サービス事業所等の電気代等の光熱費の負担増が長期化している。介護サービス事業所・施設等の利用者や事業者の負担の軽減のため、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護サービス事業者等に対し、サービスの種類に応じた定額補助を県と市町村で行うもの。なお、事業は県が実施する為、負担金及び事務費負担金を県に支払うもの。 ②負担金 ③負担金額　8,167千円　（定額補助の1／2＋事務費） ※町負担金見込額　8,000千円（県試算） ※事務負担見込額　167千円（県試算） ④町内の高齢者福祉サービス事業所　最大社会施設数（県算出）	—	○	—	—	R5.4	R6.3	・玖珠町内での町内の高齢者福祉サービス事業所数の維持 玖珠町49施設（令和5年3.31時点）	玖珠町ホームページに掲載	県への負担金 県1/2 町1/2		R5補正（地）
11	R4	単	○	—	障がい者福祉施設物価高騰支援事業		—	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		3,100	3,100				3,100					①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の価格高騰による、障がい者福祉サービス事業所の、電気代等の光熱費の負担増が長期化している。多くの社会福祉施設は、公定価格により、サービス料が定められており、物価高騰を受けて公定価格当の基準がただちに見直される見込みがないため、公的資金の増は見込めない状況である。施設及び施設利用者の負担の軽減のため、施設に対し電気代等の高騰に対する補助を県と市町村で行うもの。なお、事業は県が実施する為、負担金及び事務費負担金を県に支払うもの。 ②負担金 ③負担金額　3,100千円　（定額補助の1／2＋事務費） ※町負担金見込額　3,000千円（県試算） ※事務負担見込額　100千円（県試算） ④町内の障がい福祉サービス事業所　事業数　計29事業	—	○	—	—	R5.4	R6.3	・共同生活援助施設での光熱水費に関する利用者負担の維持（月8,000円→8,000円など） ・就労継続支援施設での利用者工賃の維持（月10,000円→10,000円など） ・適正な支援員の配置（利用者4人に対し支援員1人→利用者4人に対し支援員1人 など）	玖珠町ホームページに掲載	県への負担金 県1/2 町1/2		R5補正（地）
12	R4	単	○	—	子育て支援施設物価高騰支援事業		—	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,812	1,812				1,812					①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の価格高騰により、社会福祉施設（子育て支援施設）の電気代等の負担増が長期化している。施設利用者の負担増加は子育て世代などの家計にも影響をするため、施設に対する電気代や食難費等の高騰に対する補助を県と市町村で行うもの。なお、事業は県が実施する為、負担金及び事務費負担金を県に支払うもの。 ②負担金 ③負担金額　1,812千円　（定額補助の1／2＋事務費） ※町負担金見込額　1,780千円（県試算） ※事務負担見込額　32千円（県試算） ④町内の認定こども園　小規模保育施設、認可外保育施設、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、病児保育施設　計13施設	—	○	—	—	R5.4	R6.3	幼児教育・保育施設等の利用者負担額（3歳未満）を令和6年3月31日まで維持 ①町民税所得割課税額　48,600円未満世帯　保育標準時間　12,000円/月 保育短時間　11,700円/月 ②町民税所得割課税額　97,000円未満世帯　保育標準時間　19,000円/月 保育短時間　18,600円/月 ③町民税所得割課税額　169,000円未満世帯 保育標準時間　30,000円/月 保育短時間　29,400円/月 ※その他階層については参考資料欄に記載	玖珠町ホームページに掲載	燃料費高騰分 県1/2 町1/2 ④町民税所得割課税額　301,000円未満世帯 保育標準時間 44,000円/月 保育短時間 43,200円/月 ⑤町民税所得割課税額　397,000円未満世帯　保育標準時間 58,000円/月 保育短時間 57,000円/月 ⑥町民税所得割課税額　397,000円以上世帯 保育標準時間 76,000円/月 保育短時間 74,700円/月		R5補正（地）
13	R4	単	○	—	第4弾地域消費喚起プレミアム商品券事業補助金		—	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		57,300	21,150				21,150				36,150	①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の価格高騰の長期化による個人消費の減速を食い止めると、影響を受ける生活者の消費の下支えのため、プレミアム商品券を発行し地域内消費喚起と地域経済の活性化を図るもの。 ②補助金 ③補助金　57,300千円　（県　30,000千円　） 事務費　（町）12,300千円×1/2＝6,150千円 （県）12,300千円×1/2＝6,150千円 プレミアム分　（町）45,000千円×1/3＝15,000千円 （県）45,000千円×2/3＝30,000千円 ④玖珠町商工会（商工労政・企業誘致班） 玖珠町住民及び近隣市町村の住民	—	—	—	—	R5.6	R6.3	地域経済循環率　71.3%（平成30年）の維持【出典：環境省地域経済循環分析】	玖珠町ホームページに掲載	事務費 県　1/2　町1/2 プレミアム分 県　2/3　町1/3		R5補正（地）
14	R4	単	○	—	価高騰対策消費喚起ポイント還元事業		—	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		23,000	23,000				23,000					①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の価格高騰により、停滞している地域内経済を活性化を図るために町内のキャッシュレス決済に対応した加盟店舗による来店・お買い物ポイントを付与することで消費喚起、地域経済の活性化を図るもの。 ②委託料 ③委託料（物価高騰対策消費喚起ポイント還元業務委託料） 23,000千円 ④玖珠町商工会（商工労政・企業誘致班）	—	—	—	—	R5.7	R6.3	・地域経済循環率　71.3%（平成30年）の維持【出典：環境省地域経済循環分析】 ・事業者のキャッシュレス決済導入の促進　200店舗	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
15	R4	単	○	—	玖珠町地域消費喚起促進事業補助金		—	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		6,000	6,000				6,000					①新型コロナウイルス感染症及び飼料等の高騰により、酪農家や繁殖農家、肥育農家等の経営は厳しい状況にある。畜産業の事業継続と経営安定を図るため、飼料費高騰に対する補助を行うもの ②補助金　18,820千円 ③飼料高騰額14.0円/kg×年間給与量×頭数×（1/2or1/3） ※1農家あたり上限3,000千円 ④町内に事業所のある畜産農家等　200戸	—	—	—	—	R5.7	R6.3	・玖珠町アプリの新規加入者100人増加	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
16	R4	単	○	—	浄水施設等電気料金高騰対策事業		—	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	新型コロナウイルス感染症及び電気料金高騰により、上水道企業会計の運営に影響を受けている。 公営企業への電気料金負担の一部電気料金の補助により、公営企業会計の安定供給を図りつつ水道料金値上げを防ぐことができる。7,979人が加入する上水道加入者の負担軽減を図ることができ、推奨事業メニュー同様以上の公平かつ、多くの住民の負担軽減を図ることができるため。	2,606	2,606				2,606					①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の価格高騰により、浄水施設、送水取水ポンプ等の電気代（動力）負担が増加しており、上水道企業会計の運営に影響を受けている。公営企業への電気料金負担の一部電気料金の補助を行い、水道事業会計の安定供給を図りつつ水道料金値上げを防ぐことで、上水道加入者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助金額　2,607千円（R3→R4動力等増額） 物価高騰前のR2年度電気料とR5年度の比較による増額相当額を補助 （浄水施設　3カ所、その他送水ポンプ、取水ポンプ等電気） ④玖珠上水企業会計（水道班） 上水給水人口7,979人	—	—	—	—	R5.4	R6.3	・水道料金の維持 生活家庭用水　1,000円（税別） 生活用水兼営業用水 月額基本料　1,000円（税別） その他 月額基本料　1,200円（税別） ・水道料金への転嫁の防止 1人あたり、年額330円	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
17	R4	単	○	—	給食センター感染防止対策事業		○	—	○	⑤-Ⅳ-1．ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	—		100	60	60						40	①新型コロナウイルス感染症対応として、小中学校に提供する給食センター内の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行うもの。 ②消耗品費 ③消耗品費　100千円（臨時交付金60千円、一般財源40千円） 清毒に伴うペーパータオル、除菌剤等 ④学校給食センター	—	—	—	—	R5.4	R6.3	・小中学生の966名の給食提供の維持。	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
18	R4	単	○	—	公共施設光熱費高騰対策事業		—	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	新型コロナウイルス感染症及び光熱費の高騰により、住民が利用する施設の光熱費が高騰し、管理運営に影響を受けている。 住民が利用料金を払って利用する施設の光熱費（高騰相当分）に対し本交付金を活用することで、光熱費高騰に伴う施設利用料への転嫁を防ぐことができ、住民が安心して利用できる。推奨事業メニュー同様以上の公平かつ、多くの住民の負担軽減を図ることができるため。	1,920	1,920				1,920					①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の価格高騰により、住民が利用する施設の光熱費が高騰し、管理運営に影響を受けている。 住民が利用料金を払って利用する施設の光熱費（電気料及び灯ス代高騰相当分）に対し本交付金を活用することで、光熱費高騰に伴う施設利用料への転嫁を防ぐとともに、住民が安心して利用できる施設運営を図るもの。 ②光熱費（電気料及び灯ガス代高騰相当分） 物価高騰前のR2年度電気料とR5年度の比較による増額 ③光熱費（電気料及び灯ガス代高騰相当分）　1,920千円 玖珠町総合運動公園　60千円（電気） B&G海洋センター　383千円（電気） メルサンホール（公民館）　290千円（電気） 1,187千円（ガス） ④社会教育課	—	—	—	—	R5.4	R6.3	・施設利用料金の維持 玖珠町運動公園（1時間料金） 野球場グランド　880円 照明　270円 陸上競技場　1，100円 照明　550円 テニスコート、多目的グランド　440円 照明　440円　他 B&G海洋センター（1時間料金） 第1体育館　220円 照明　220円 プール　200円 メルサンホール（公民館） 大ホール（1日）50，600円 冷暖房（1時間）2，200円 会議室（全面）　440円 冷暖房　330円 視聴覚室　440円 冷暖房　330円 研修室　550円 冷暖房　330円　他	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
19	R4	単	○	—	玖珠町畜産業物価高騰対策事業		—	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		18,820	18,820				18,820					①新型コロナウイルス感染症及び飼料等の高騰により、酪農家や繁殖農家、肥育農家等の経営は厳しい状況にある。畜産業の事業継続と経営安定を図るため、飼料費高騰に対する補助を行うもの ②補助金　18,820千円 ③飼料高騰額14.0円/kg×年間給与量×頭数×（1/2or1/3） ※1農家あたり上限3,000千円 ④町内に事業所のある畜産農家等　200戸	—	—	—	—	R6.2	R6.3	家畜頭数の維持 ・繁殖牛、子牛、育成牛 3,646頭 ・肥育牛　2,690頭 ・乳牛、育成　268頭 ・肥育豚　3,570頭 ・肉用鶏、採卵鶏　773,000羽	玖珠町ホームページに掲載			R5補正（地）
20																																		
21																																		
22																																		
23																																		
24																																		
25																																		